

マル経融資個別相談会のお知らせ

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の概要

POINT 1

無担保・無保証人の融資制度です

POINT 2

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方が対象です

POINT 3

ご融資額は2,000万円以内です

ご利用いただける方	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている小規模事業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方。 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしている必要があります。 1 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）の場合5人以下）であること 2 原則として6ヵ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること 3 最近1年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること 4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税（均等割を含みます）を原則としてすべて完納していること 5 小規模事業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと
ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
利率（年）	特別利率F
担保・保証人	無担保・無保証人
イメージ	推薦 ご融資 ご相談お申込 商工会議所 商工会 日本政策金融公庫 国民生活事業

相談会の日程

会場	日程
大船渡商工会議所	令和8年10月21日（水） 13時～16時 令和8年10月22日（木） 9時～15時

◆公庫へFAX（裏面）、電話、又は大船渡商工会議所への電話にて事前にご予約のうえお越しください

◆当日は、2期分の決算書等をご持参ください

—お問い合わせ先—

大船渡商工会議所

TEL 0192-26-2141

日本政策金融公庫 一関支店（担当：梅木）

TEL 0191-23-4157

令和8年 月 日

マル経融資相談会 FAX連絡票

日本政策金融公庫 一関支店 行き

FAX 0191-23-7015

《 ご相談者の情報 》

法人名 (個人事業の方は屋号)	
代表者名 (個人事業の方は氏名)	
所在地	〒 -
電話番号	
業種	
従業員数	人

《 相談会希望日時等 》

相談希望日時	令和8年 10 月 日 時 分
借入希望額	万円
資金の使いみち	運 転 ・ 設 備 ・ 両 方 ※いずれかに○印をお願いします

※ FAX受領後、公庫からご連絡いたします。